

## 令和4年度第2回 普通第一種圧力容器作業主任者技能講習 開催のお知らせ

(栃木労働局長登録第2号・有効期間の満了日/令和6年3月30日)

(一社)日本ボイラ協会栃木県支部

〒321-0962 宇都宮市今泉町847-22 利一ビル3F

TEL/028-621-3431

FAX/028-621-3516

普通第一種圧力容器取扱作業主任者技能講習(化学設備に係るものを除く)を下記のとおり開催いたしますのでお知らせいたします。本講習は、普通第一種圧力容器取扱作業主任者資格取得の講習です。

1 講習日時 令和4年9月9日(金) (9:00~17:00)

令和4年9月10日(土) (9:00~15:00) ※終講後修了試験1時間

・定員は40名(コロナ感染症により、締切日前に人数制限による受付終了の場合があります。)10名以下の場合は中止といたしますので、あらかじめご了承ください。

・修了試験合格者に、後日修了証を交付します。

・遅刻、早退、欠席の場合は修了試験は受けられません。

2 講習会場 栃木県教育会館(栃木県宇都宮市駒生1-1-6)

3 講習科目 普通第一種圧力容器(化学設備に係るものを除く)の構造に関する知識  
普通第一種圧力容器(化学設備に係るものを除く)の取扱に関する知識  
関係法令

4 受講料等 受講料 13,200円(消費税込)

テキスト 2,200円(消費税込)

(普通第一種圧力容器取扱作業主任者テキスト1,049円、ボイラー及び圧力容器安全規則1,151円)

※受講料はお返しできません、テキストはお渡します。

5 申込等 (1)当支部事務所持参の場合(当支部職員の在所確認のうえご来所願います。)

別紙申込書に写真を1枚貼付(1枚は当日持参)し、受講料、テキスト代を添えて当支部事務所に申込下さい。申込みは、代理人でもかまいません。

(2)郵送の場合

別紙申込書(写真貼付)、受講料及びテキスト代、受講票・領収書を返送するための84円切手を貼った返信用封筒を、現金書留で郵送してください。

なお、受講料等を振込希望の場合は、受講申込書に(振込希望)を○囲みをご記入下さい。

※持参する写真のサイズは、申込書に貼付する写真と同サイズでお願いします。

※申込書の氏名、生年月日、現住所は誤りのないように記入してください。

※(1)、(2)とも、受付開始「講習日の2か月前」から締切は 9月1日までとします。なお、コロナ感染症により、締切日前に人数制限による受付終了の場合があります。受付終了の場合は、次回以降の開催案内より申込頂きますようお願いいたします。

6 当日持参品 ①受講票

②受講者本人確認のため、氏名、生年月日及び住所が記載されているいずれか一つを持参し、受付時に呈示すること。

【例】自動車運転免許証、健康保険被保険者証、労働安全衛生法関係修了証など

③写真1枚(※申込書貼付とは別に必要です)

7 留意事項 普通第一種圧力容器取扱作業主任者の法規上の分類(概略)

①蒸気、その他の熱媒を受け入れ、または蒸気を発生させて固体又は液体を加熱する圧力容器で、その内容積が5m<sup>3</sup>を超えるもの。(熱交換器、蒸煮器、染色器、消毒器、滅菌器、加硫器等)

②容器内における化学反応、原子核反応、その他の反応によって蒸気を発生する圧力容器で、その内容積が1m<sup>3</sup>を超えるもの。オートクレーブ、油脂、薬品等を加熱しながら反応を行うもの。

③①~②に掲げる容器のほか、大気圧における沸点を超える温度その液体をその内部に保有する容器で、その内容積が1m<sup>3</sup>を超えるもの。アキュウムレータ、フラッシュタンク、脱気器等。